

中国、ネット企業の海外上場新規則を2月15日施行

2022/1/4 18:07 | 日本経済新聞 電子版



滴滴出行の本社が入るビルのロゴ(7月、北京)=共同

【北京=多部田俊輔】中国政府は4日、インターネット企業の外国での上場を規制する内容を追加したネット関連の改訂規則を2月15日に施行すると発表した。米中対立を受けて、中国のネット企業の米国上場を制限し、中国国内のさまざまなデータなどが米国に流出することを防ぐ狙いがあるとみられる。

中国の国家インターネット情報弁公室などが「ネットワーク安全審査弁法」を改訂した。同弁法は2020年6月に施行された。今回の改訂によって、100万人を超える利用者の情報を抱えるネット企業が外国で上場する際、当局のセキュリティー審査を受けることを義務付けた。

21年6月末に米国上場した中国配車アプリ最大手、滴滴出行(ディディ)は上場直後、中国当局から国家安全上の調査を受け、事業展開に支障が出た。同社は21年12月に米国上場を廃止し、香港上場に向けて準備を始めたと発表した。今回の改訂で、中国のネット企業の米国上場が難しくなるのは確実だ。

中国政府は4日、ネットサービスで利用者の好みや習慣などをもとにアルゴリズム(計算手法)で利便性を高める仕組みを管理する規定も発表した。3月1日に施行する。

利用者の好みや購入習慣などから、特定のサービスを多く購入する利用者への価格を自動的に高く設定することなどを違法行為と定めた。利用者の偽装や虚偽のコメントなどによって世論に影響を与えてはいけないという内容も盛り込んだ。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.